

健康・福祉



理学療法士が教える介護技術
～自分の膝・腰を守るために～

この研修会では介護者の方の膝や腰を守る方法について学んだり、介護者同士の情報交換を行います。

介護をしている多くの方のご参加をお待ちしています。

- 日時 2月6日(金) 13:30～15:30
 - 場所 市役所本庁舎1階 101・102会議室
 - 内容 ▶講話「理学療法士が教える介護技術」
▶介護者交流会
 - 対象者 介護者家族
 - 持ち物 筆記用具、飲み物など
 - 定員 40名(先着順)
 - 費用 無料
 - 申込方法 1月13日(火)～30日(金)(土・日を除く)までに高齢者幸福課へ電話で申し込み
- 問 高齢者幸福課 本3階
☎0287-23-8917

難病患者等福祉手当支給

難病患者などの福祉の増進を図ることを目的とした手当の支給を行っています。

- 対象者 次のいずれかの受給者証を交付されている方
 - ①「特定医療費(指定難病)受給者証」
 - ②「一般特定疾患医療受給者証」
 - ③「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」
 - ④「小児慢性特定疾病医療費受給者証」
- 手当額 手当認定月の翌月分から月額2,500円(9月および3月に当月分までの額を支給)
- 申込方法 県から交付される各種医療費受給者証(対象者欄に記載されているもの)、受給者本人名義の

通帳(未成年の場合は保護者名義の通帳も可)を用意して福祉課の窓口にて申し込み

問 福祉課 本3階
☎0287-23-8921

「人工透析通院燃料費助成金支給事業」の申請はお済みですか

今年度分の申請がお済みでない方は、早めに申請してください。

- 対象者 次の①～⑤すべてに該当する方
 - ①市内に住所を有している
 - ②腎臓機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている
 - ③人工透析療法を受けるため、週2回以上、片道1km以上の医療機関へ自家用自動車を利用して通院している
 - ④大田原市福祉タクシー利用者証の交付を受けていない
 - ⑤市税などの滞納がない

●助成額 年間の通院距離に、1kmあたり10円を乗じた額を助成(週2回まで、片道30kmを上限)

- 持ち物
 - ①身体障害者手帳
 - ②当該通院に利用する自家用自動車の自動車検査証
 - ③自立支援医療受給者証または特定疾病療養受療証

●申込方法 福祉課窓口、湯津上支所窓口、または黒羽支所窓口にて直接申し込み
※詳細は、市HPをご覧ください。

問 福祉課 本3階
☎0287-23-8921

大田原市こども計画(案)
パブリックコメント募集

「大田原市こども計画」の策定に向けて広く市民の皆さまから意見を募集します。

●意見募集期間 1月5日(月)～26日(日)

●閲覧場所 市HP、保育課、湯津上支所、黒羽支所

- 意見を提出できる方
 - ①市内在住、在勤または在学中の方
 - ②市内に事務所や事業所を有する方
 - ③市に納税義務のある方
 - ④本計画案に利害関係のある方

●提出方法 直接、郵送、FAXまたはメールにて提出
※詳細は、市HPをご覧ください。

問 保育課 本3階
☎0287-23-8769
FAX 0287-23-7632
✉hoiku@city.ohtawara.tochigi.jp



年金・国保



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月分から令和8年3月分までの保険料は、月額17,510円で、納付期限は翌月末です。

また、会社を退職した時は年金の切り替え手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになった場合は、国民年金第1号被保険者(または、第3号被保険者)への切り替え手続きが必要です。

問 大田原年金事務所お客様相談室
☎0287-22-6311(音声案内2→2)
問 国保年金課 本2階
☎0287-23-8857

医療費のお知らせ(医療費通知)を発送します

国民健康保険に加入している皆さまに、かかった医療費などをお知らせし、健康に対する意識を高めていただくことを目的に「医療費のお知らせ(医療費通知)」を発送します。

なお、原本の再発行はできませんので、大切に保管してください。

- 対象となる診療月および発送時期
 - ▶令和7年1月から10月診療分
 - ▶2月上旬発送予定

●その他 本通知は、令和7年分の確定申告における医療費控除の資料として使用できます。令和7年11月と12月診療分については、ご自身で保管している領収書に基づいて申告してください。

問 国保年金課 本2階
☎0287-23-8857

「安心！信頼！快適！」をお届けいたします

灯油の配達承ります！
お電話一本でご自宅まで迅速・丁寧にお届けいたします。

灯油「定期配送」も受付中！
忘れがちな補充も定期配送なら安心！注文の手間が省けてご利用いただけます。

軽油・免税軽油・重油の配送もおまかせ！
トラクターにも、ハウスにも、安心サポート！

ご注文お問い合わせはコールセンターまで
☎0800-700-0085

株式会社JAエルサポート

受付時間/AM8:00～PM5:30 定休日/日・祝日
※内容確認や送料品質向上のため、繰りかえしていただきます。

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

広告

産前産後期間に係る国民年金保険料免除制度のご案内

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

●**対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方(届出に期限はありません)

●**内容** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

▶多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

▶産前産後免除を受けると、認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▶申請書は出産予定日の6か月前から提出可能です。

●**持ち物** 母子健康手帳など、出産予定日がわかるもの、免許証などの身分証明書

問申大田原年金事務所

☎0287-22-6311 (音声案内2→2)

問国保年金課 本2階

☎0287-23-8857

税



給与・賃金を支払った方へ ～給与支払報告書の提出について～

令和7年中に給与・賃金など(専従者給与、パート・アルバイト代を含む)を支払った方は、給与の支払いを受けた方の令和8年1月1日現在で住民票のある市区町村に、給与支払報告書を提出することが法令により義務付けられています。

給与支払報告書は、給与所得者にとって市・県民税の申告に代わる重

要な資料となりますので、必ず期限までに提出してください。また、提出期限直前は大変混雑しますので、給与支払報告書の早期提出にご協力をお願いします。

●**提出期限** 令和8年2月2日(月)

●**提出書類** 給与支払報告書(総括表、個人別明細書、普通徴収切替理由書)

※普通徴収切替理由書は普通徴収に切り替える場合に必要になります。総括表と併せて市から送付しています。届いていない場合には市のHPからダウンロードしていただくか、税務課までご連絡ください。

※提出方法の詳細は、総括表の裏面や市HPをご覧ください。

問税務課 本2階

☎0287-23-8725



くらし



都市計画の構想の縦覧および公聴会の実施

都市計画の構想について、皆さまのご意見をお聞きするため、縦覧と公聴会を実施します。

ご意見のある方は、意見申出書の提出と、公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。

●**都市計画の構想**

①大田原都市計画道路の変更(栃木県決定)3・3・3号野崎こ線橋通り

②那須塩原都市計画道路の変更(栃木県決定)3・3・9号産業通り

●**構想の対象区域**

①大田原市上石上の一部

②那須塩原市三区町、四区町、上大貫、下大貫の各一部

●**縦覧期間** 1月20日(火)～2月3日(火)

(土・日を除く)

●**縦覧場所** 大田原市都市計画課、那須塩原市都市計画課、栃木県都市政策課、栃木県大田原土木事務所

●**意見申出書の提出方法** 意見申出書に意見の趣旨、理由および公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に下記へ持参、郵送または栃木県電子申請システムにより提出

【公聴会】

●**日時** 2月20日(金) 18:30から

●**場所** 那須塩原市西那須野公民館 1階大会議室(那須塩原市太夫塚1丁目194-78)

※公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。

問申大田原市都市計画課 本5階

☎0287-23-8711

問申那須塩原市都市計画課

☎0287-62-7159

問申栃木県都市政策課

☎028-623-2465

問申栃木県大田原土木事務所

☎0287-23-5882



大田原公共下水道の事業計画変更案を縦覧します

市の公共下水道の事業計画を見直します。次のとおり素案の縦覧を行います。

●**変更の概要** 事業期間の延伸および整備計画の見直しによる区域の拡大、縮小など

●**縦覧期間** 1月14日(水)～28日(土)

(日を除く)9:00～16:30

●**縦覧場所** 上下水道課

問上下水道課 本5階

☎0287-23-8712

畦畔焼きの注意喚起

市内では、越冬害虫の駆除を目的として、例年1月から2月に、実施主体の各自治会などにおいて、田んぼのあぜや、土手・水路などの雑草を燃やす「畦畔焼き」が実施されておりますが、毎年全国的に延焼火災や死亡事故が発生しております。

大田原市でリフォームをするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

毎週
土日
開催中

リフォーム相談会開催

「住宅省エネキャンペーン2026」スタートしました!

先進的窓リノベ事業・給湯省エネ事業
みらいエコ住宅支援事業



住まいのことなら

LIXILリフォームショップ 七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00～17:30 休業日 水曜・祝日

お問い合わせは

Web予約フォーム

☎ 0287-47-4701



ホームページ



※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

やむを得ず畦畔焼きを実施する場合は、事前周知を徹底し、周辺の建物や山林などに影響を及ぼすことがないように、細心の注意を払って実施くださいますようお願いいたします。

問農政課 本4階
☎0287-23-8292
問大田原消防署
☎0287-28-5100

福島空港の利用について

本市は、福島空港の効果的な利用促進を図ることを目的に、福島空港利用促進協議会に加盟しています。

福島から大阪、札幌、台湾へ。乗り継ぎ利用なら、四国・九州各地、沖縄へ。手荷物も併せてスムーズに到着します。

現在、利用者にお得なキャンペーンを実施しています。詳細は、福島空港HPをご覧ください。

問福島空港利用促進協議会事務局(福島県空港交流課)
☎024-521-7127

木造住宅の耐震リフォーム達人塾(オンライン版)開催

●受講期間 テキスト到着後～2月28日④

●対象者

- ▶県内建築士事務所に所属する方
- ▶県内施工会社に所属する方
- ▶県内にお住まいで建築士事務所に所属する方(他県への勤務を含む)
- ▶県内にお住まいで施工会社に所属する方(他県への勤務を含む)

●費用 無料

●申込方法 2月9日④までに栃木県電子申請システムから申し込み
※詳細は、県HPをご覧ください。

問申栃木県建築指導課
☎028-623-2865

空き家を活用してみませんか？

市では、空き家の有効活用による地域活性化などを目的として、「空き家バンク」を設けています。

空き家が居住可能な状態であれば、売買や賃貸に繋がる機会もある一方で、管理がされないとお老朽化が進行してしまいますので、資産活用の一つとしてご検討ください。

●空き家バンクとは「空き家を売りたい・貸したい方」の空き家情報を登録し、「空き家を買いたい方・借りたい方」へ橋渡しする制度です。
※空き家バンク制度開始以来11年間の成約率は7割を超えています。
※登録申請を考えている方、詳細を知りたい方は、建築住宅課へお問い合わせください。

問建築住宅課 本5階
☎0287-23-1916

栃木県地球温暖化防止活動推進員募集

栃木県では、温暖化防止につながる地域活動をボランティアで行う「地球温暖化防止活動推進員」および学生を対象とした「学生推進員」を募集しています。

- 応募資格 以下のすべてを満たす方
- ①栃木県内に在住する方
- ②満18歳以上(令和8年4月1日現在)の方
- ③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方

●任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日(2年間・再委嘱可能)

●応募の流れ

- ①事前研修会申込
- ②事前研修会参加(必須)
- ③応募用紙提出

●申込方法 1月19日④までに栃木県地球温暖化防止活動推進センターへ申し込み

※詳細は、栃木県HPをご覧ください。

問申栃木県地球温暖化防止活動推進センター
☎028-673-9101

令和7年度飼い犬・飼い猫の避妊および去勢手術費補助金について

この補助金は予算の範囲内で交付しており、無くなり次第受付を終了します。

現在、予算残額が少なくなっていますので、手術がお済の方は、早めに申請書を提出してください。また、これから手術を予定されている方は、事前に市HPで予算残額をご確認のうえ、手術を済ませてから速やかに申請書を提出してください。

なお、予算が無くなった場合には、手術の時期を調整し、次年度に申請していただきますようお願いいたします。

【申請時の注意事項】

- ①手術日を含めて30日以内の申請であること
 - ②申請者、所有者、口座名義人が同一であること
 - ③同一世帯に市税などの滞納がないこと
 - ④一世帯につき年度で2頭までの申請であること
 - ⑤栃木県内に開業する獣医師の病院で手術を受けており、申請書に担当獣医師の署名および押印があること
- ▶犬の各種手続き・避妊および去勢手術費補助金に関すること

問申生活環境課 本2階
☎0287-23-8832

▶犬の飼い方に関すること

問栃木県動物愛護指導センター
☎028-684-5458



行政書士による市民無料公開講座 開催のお知らせ

テーマ「遺言書の書き方」について

遺言書の書き方について行政書士が分かりやすく解説します。無料相談会も実施します。テーマに限らずご相談ください。

日時：2月15日(日)午後1時30分から公開講座、3時から無料相談会
場所：那須塩原市 西那須野公民館 講座室
後援：那須塩原市 (那須塩原市太夫塚1丁目194番地78)

要事前
予約



■事前予約申込先
栃木県行政書士会那須支部 赤岡
電話 090-6710-8222

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。